

定例会議資料	狩猟期における警察の取組について	令和7年10月22日 生活安全企画課
<p>1 狩猟鳥獣・期間</p> <p>(1) 狩猟鳥獣 狩猟鳥類26種・狩猟獣類20種の合計46種（鳥獣保護法施行規則第3条）</p> <p>(2) 高知県における令和7年度狩猟期間 令和7年11月15日から令和8年2月15日までの間 イノシシ及びニホンジカは、令和7年11月15日から令和8年3月15日までの間</p> <p>(3) 捕獲禁止区域（法第11条第1項） 鳥獣保護区、休猟区（高知県該当なし）、公道、社寺境内、墓地等</p> <p>2 銃猟の危険防止措置（法第35条、第38条）などの法規制</p> <p>(1) 禁止場所 ア 特定猟具使用禁止区域（銃） イ 住居が集合している地域若しくは広場、駅、その他多数の者の集合する場所</p> <p>(2) 禁止時間 日没後から翌日の日の出前まで</p> <p>(3) 禁止の方向 弾丸の到達するおそれのある人、飼養若しくは保管されている動物、建物若しくは電車、自動車、船舶その他の乗物に向かつての銃猟</p> <p>(4) その他規制 ア 捕獲手段の制限（法第36条） 爆発物、劇薬、毒薬、据銃、危険わな及び陥穽^{かんせい} イ 鉛散弾の使用禁止（高知県告示第121号） ウ 保護鳥獣の捕獲、ひな及び卵の捕獲・採取（法第8条） 等</p> <p>3 狩猟期における警察の取組</p> <p>猟銃等に係る事件・事故の防止に向け、狩猟期間中、各署等において取組を実施</p> <p>(1) パトロール等の実施 ア 「日の出前発砲」に対する警戒 イ 猟銃安全指導委員や自治体職員との巡回等 ウ 鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域（銃）に重点を置いた巡回</p> <p>(2) 猟場等における注意喚起や安全確認</p> <p>(3) 広報・啓発活動の実施 ア 猟銃等所持者に対する指導・啓発 イ 狩猟フェスタ2025への参画 日時：令和7年10月26日（日）午前10時から午後3時30分までの間 場所：高知市布師田 高知ちばさんセンター ウ ミニ広報紙、県警察HPやSNS等による広報</p>		

無事故で過ごそう 狩猟期間

◆バックストップの確保◆

- ☺ 下見をして、安全な発射方向を確認しましょう

◆同行者の行動確認◆

- ☺ 指定のベストと帽子を着用しましょう
- ☺ 共猟者等の位置と行動を確認しましょう

◆猟銃の正しい取扱い◆

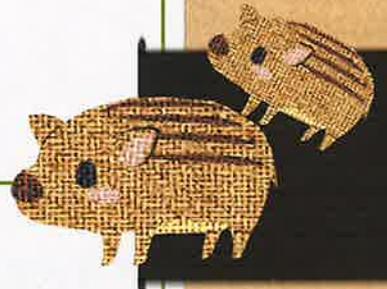
- ☺ 猟銃等を安全に保持し、誤射を防ぐこと
- ☺ 発射直前まで、用心金の中に指を入れないこと
- ☺ 発射する時まで、引き金に指をかけないこと

◆矢先の安全確認◆

- ☺ 銃口の向きを常に確認し、人や建造物等に向けないこと
- ☺ 銃口は空若しくはバックストップに向けて撃ちましょう
- ☺ 見通しの悪い所や低木越しの発射は慎みましょう
- ☺ ガサガサ物音を立てるのは、まず人間と思いましょう
- ☺ 猟犬が吠えても、獲物を目で確認するまで発射してはいけません
- ☺ 足具は滑り防止（スパイク付き等）のものを履いて、転倒防止に努めましょう

◆脱包の励行◆

- ☺ 発射の必要がないときは、必ず脱包しましょう
- ☺ グループ猟では、みんなで脱包の声かけをしましょう



狩猟期前の射撃練習をしっかりと行い
射撃技能の維持向上と正しい銃の取扱いを身につけよう



高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE



作成:令和7年10月
生活安全企画課許可等事務担当室保安係

遺品銃砲・刀剣類など発見時は 最寄りの警察署に連絡を！

思わぬ
事故・事件

銃刀法
違反



遺品整理、家屋の改築等により、自宅から、銃砲・刀剣類が発見されることがあります。そのままにしておくと、暴発などの思わぬ事故に巻き込まれる可能性があるだけでなく、発見者自身が罪に問われてしまう可能性があります。

✓ 届出義務

銃砲刀剣類を発見し、又は拾得した場合、速やかに最寄りの警察署に届出なければなりません。

発見者が速やかに届出を行わない場合は、銃刀法違反となる場合があります。

✓ 許可・登録の手続き

発見した銃砲刀剣類を合法的に所持しようとする場合は、所要の手続きにより、許可又は登録を受ける必要があります。登録等を受けるまでは、他の人に譲り渡すこともできません。

(※許可・登録の対象となるためには、審査の結果美術品として価値があると判断されるなどの条件があります。発見された銃砲・刀剣類が必ずしも許可・登録の対象となるとは限らない点に留意してください。)

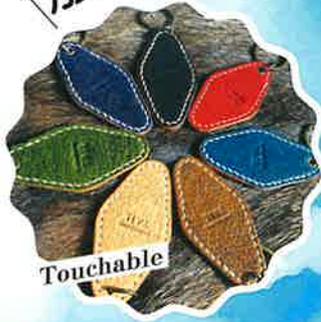
✓ 回収

許可・登録等がなく所持をすると不法所持となります。最寄りの警察署に連絡してください。警察署で回収します。

まずは、最寄りの警察署に相談を！！

自然とつながるジビエグルメ。
狩猟の魅力に触れるイベント！

触れる



Touchable

体験する



Experience



味わう



Gourmet

学ぶ



Workshop

HUNTING FESTA

入場
無料

第5回 狩猟フェスタ

このフェスタでは、野生鳥獣による被害やその対策、
狩猟の社会的役割や魅力、安全な狩猟方法等を紹介します。
また、捕獲されたシカやイノシシを地域資源として
有効活用するジビエ料理や様々な加工品等についても
紹介・販売します。

2025

10/26 日 10:00
15:30

会場 高知ちばさんセンター

(高知市布師田3992-2)

主催/高知県 共催/一般社団法人高知県猟友会

〈お問合せ〉 高知県 総合企画部 中山間地域対策課鳥獣対策室
TEL:088-823-9042 FAX:088-823-9258 E-mail:080601@ken.pref.kochi.lg.jp
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080601/

〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県 鳥獣対策室

検索



第5回

狩猟フェスタ

2025

10/26

日

10:00

15:30

自然とつながるジビエグルメ。
狩猟の魅力に触れるイベント!



ステージイベント



13:00~

ハンター スペシャルトーク 「半猟半×」

講師 **安田 大介**
(猪鹿庁合同会社代表)

猪鹿庁合同会社・代表。猟師。里山保全組織「猪鹿庁」として、狩猟講座・ツアー等の企画・運営を行う。狩猟を軸に本能に赴く「半猟半×な暮らし」を実践。狩猟以外にも、キャンプ場経営や養鶏、アウトドアやギアレビューの執筆など、好きを組み合わせた仕事×自給ライフを送る。

11:00~

ハンター女子会トーク

「女性もハンターになれる」

出演
・尾崎 望 (中央猟友会)
・田淵 三奈 (大正猟友会)
・堀川 英理子 (中村猟友会)
ゲスト **林 利栄子**
(NPO法人いのちの里 京都村事務局長)



ゲストと高知のガールズハンターの楽しいトークショー

12:20~

ジビエ・ライブキッチン

人気のイノベティブレストランシェフが教える家庭で作れるジビエ料理

メニュー
鹿肉ハンバーグのロールレタス巻き

講師 **井原 尚徳**シェフ (IHARA)



試食あり
※50食限り

アイリッシュ音楽コンサート

出演 **グレイグース**

1回目
10:00~

2回目
11:50~



高校生によるジビエと狩猟の 〇×クイズ

10:30~

高知商業高校ジビエ商品開発販売促進部



ご参加いただいた方に「シカジャーキー」プレゼント!
100名様限定

名人による 猟具の実演



模擬銃 13:50~
箱わな 14:10~
くくりわな 14:30~

アウトドアグッズやジビエ加工品が50名に当たる!! お楽しみ大抽選会

15:00~



有名アウトドアメーカーのテント、バーベキューコンロやジビエソーセージなど

ジビエグルメコーナー おいしいジビエグルメがいっぱい



ジビエ惣菜、ジビエパン、鹿バーガー、鹿串カツ、土佐オールスターバーガー、ソーセージ、イノシシフランクフルト、いのししパン、イノシシコロッケ、イノシシメンチカツ、鹿肉ロースト、鹿肉煮込み、鹿ジャーキーなどジビエ料理の他、クラフト品の販売もあります。

クラフトワークショップ

参加費無料



鹿の革を使ったミニコインケースづくり
講師:革工房TAIL
●時間:①10:20~11:10
②11:20~12:10
※10時から先着受付
●定員:各回15名 計30名



鹿の角を使ったアクセサリづくり
講師:高知ジビエ工房
●時間:①13:50~14:30
②14:30~15:10
※12時から先着受付
●定員:各回15名 計30名



木のペンダントづくり
講師:HIRAKO Lab
●時間:①10:00~12:00
②13:00~15:00
●自由参加(所要時間約15分)

場内イベント

- ハンターが使う/ 猟具の紹介と販売
- 木のおもちゃのキッズルーム
- 狩猟免許取得相談
- ジビエと狩猟の図書館
- シカの食害に悩む三嶺の写真パネル展示
- ハンティング模擬体験
- なりきりハンター撮景浴
- 鹿の角おまもりガチャ
- 木の射的ゲーム



スタンプクイズラリー

参加いただいた方 先着500名
狩猟やジビエについて楽しく学ぼう
ヒノキのコースタープレゼント!!



定例会議資料	秋の全国交通安全運動の実施結果について (令和7年9月21日～30日)	令和7年10月22日 交通企画課
--------	--	---------------------

1 交通事故発生状況

	期間中の交通事故			こどもの事故			高齢者の事故			歩行者の事故			自転車の事故		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
令和3年	18	2	18	1	0	1	9	2	3	3	1	2	7	0	7
令和4年	17	1	19	0	0	0	10	1	10	1	0	1	5	0	5
令和5年	21	1	22	2	0	2	14	0	6	4	0	5	4	0	4
令和6年	18	1	21	3	1	3	9	0	3	2	0	2	6	0	5
令和7年	25	0	30	3	0	4	13	0	8	4	0	4	5	0	5

期間中、意識不明等の重体事故の発生はなく、死亡事故についても、平成29年以来、8年ぶりに発生はなかった。

2 交通指導取締り状況

	無免許	飲酒	速度	信号無視	歩行者妨害	一時不停止	その他	合計	シートベルト等
令和3年	9	10	1276	357	101	1920	1144	4817	1088
令和4年	5	2	1266	391	77	1407	1104	4252	662
令和5年	12	8	1412	354	99	1472	887	4244	696
令和6年	5	4	1721	328	95	1171	1036	4360	594
令和7年	5	6	1776	255	125	1094	1184	4445	313

3 自転車に対する交通指導取締り

(1) 指導、警告状況

	信号無視	無灯火	二人乗り	一時不停止	通行禁止	通行区分	傘差し	その他	合計
令和3年	11	42	14	47	8	34	6	80	242
令和4年	11	25	1	50	12	45	4	144	292
令和5年	15	89	5	93	16	27	1	208	454
令和6年	6	59	6	87	36	52	0	209	455
令和7年	11	28	1	82	25	50	3	208	408

(2) 違反検挙状況

窪川署 酒気帯び運転 1件検挙